◎新潟県選挙管理委員会告示第12号

平成30年６月10日執行予定の新潟県知事選挙において、政見放送及び経歴放送実施規程（平成６年自治省告示第165号）第８条第６項の規定により、候補者から手話通訳を付して政見を録画するよう申込があったときに手話通訳を付して政見を録画する放送事業者を次のとおり定めた。

平成30年５月18日

新潟県選挙管理委員会

委員長　　長津　光三郎

日本放送協会新潟放送局

株式会社新潟放送

株式会社新潟総合テレビ

株式会社新潟テレビ二十一